

住んで良かったと思えるまちをめざして

第13次まちづくり計画がスタートします

第12次まちづくり計画の終了年度にあたり、まちの将来像「住んで良かったと思えるまち」を実現するための第13次まちづくり計画を策定しました。

◎4つの基本目標

【育】子育て 【職】しごと 【住】住まい

【安】安全・安心

●基本目標を達成するための新たな取り組み

「住民の参画」「人材の育成」「男女共同参画の促進」

「健全な行財政」「情報の発信」「脱炭素社会の実現」

「デジタル・トランスフォーメーションの推進」

計画策定にあたり、町民の皆さんによる「ワークショップ」のほか、各団体と「ぴっぷ未来会議」などを実施し、少子高齢化や経済・情報のグローバル化などの社会情勢の変化に合わせて策定しました。詳細は、計画の概要版を今月号に折り込んでいますので、ご覧ください。

計画初年度の執行方針と会計予算の概要を次のとおりお知らせします。

問 総務企画課
総合政策室 政策係



第13次まちづくり計画1年目

令和6年度 町政執行方針



村中 一徳 町長

本年は、開拓の縁がおろされてから130年の節目を迎えました。町民の皆さんと一緒に、130年の歴史の重さと先人への感謝の気持ちを共有し、新たな一歩として、「ぴっぷ130年記念事業を実施します。複合庁舎建設については、住民の利便性向上や多様化する行政需要に対応するため、多くのご意見やご提言をいただきながら計画を作成します。また、維持管理費の効率化など持続可能な施設を目指して、再生

可能エネルギーや断熱性の高い技術を導入するなど、環境に配慮した施設を検討します。本町は、これまでの移住定住施策などにより、総務省が発表した令和5年人口移動報告では、本町への転入者数は100人、転出者数は80人となり、2年連続「転入超過」となりました。また、本年度は第13次まちづくり計画がスタートする年です。将来像を「住んで良かったと思えるまち」と掲げ、計画には旧新団地跡地を有効活用した住環境の整備や、子育て施設の充実を進めるなど、速やかに総合的な人口減少対策に取り組みることにより、10年後の本町の将来目標人口を3,100人と設定しました。

町議会並びに町民の皆さんとともに、まち全体が「子育て支援センター」を中心に、不安や悩みを持つ方が、気軽に安心して相談できるよう、相談受け入れ体制の充実を図り、親子の安らぎの場として「こどもひろば」を開設していま

【育】(子育て)
安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

す。また、本年度は民間事業者と連携し、発達に課題を抱える子どもたちを支援する児童発達支援事業所を新たに設置します。子どもたちの給食についても、地元農産物や天然だしを使用し、食材本来のおいしさを感じ、味覚を育てるなどの取り組みに対し、財政的支援と合わせ、町管理栄養士も積極的に関わりながら食育を推進します。うれしば保育園びっぷは、園舎を旧比布中学校「ヴィレッジ・バイ・ヴォアラス」内に移転して2年目を迎えます。移転を機に3歳未満児の受入体制を拡大するなど、充実した保育環境が提供され、町としても一層の連携を図ります。

くるとみ保育園については、設置主体である社会福祉法人大悲会により、認定こども園としての新園舎を中央ふれあい広場内に移転する工事が始まっており、令和7年度の開園に向けて建設が進んでいます。また、認定こども園の建設と並行し、中央ふれあい広場内の遊具を一新します。子どもたちの居場所や体力づくりなどを推進し、親子や町民が集える憩いの場として全面整備を図ります。本年度は工事により広場を利用することができませんので、ご理解をお願いいたします。

広場内の遊具を一新します。子どもたちの居場所や体力づくりなどを推進し、親子や町民が集える憩いの場として全面整備を図ります。本年度は工事により広場を利用することができませんので、ご理解をお願いいたします。教育については、グローバル化や情報化の進展など、先行きが不透明な変化の激しい時代において、子どもたちに必要なものはいかに社会が変化しようとも自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決する資質や能力であり、そのためには基盤となる基礎学力、広く深い教養、数多くの貴重な体験が欠かせないものとなります。また、人生100年時代と言われている現在、自ら参加することができる機会を充実させ、文化やスポーツ、学習活動など生涯にわたって楽しみ、心豊かな生活が送れる環境を創るため、総合教育会議をはじめ、教育委員会と緊密な連携を

図りながら、教育行政の推進に取り組みます。比布中央学校が「義務教育学校」となり3年目を迎えますが、学校づくり指針に基づいた、義務教育9年間の系統性を踏まえた一貫性のある教育活動を引き続き展開し、世界で活躍できる人材の育成に努めます。また、子どもたちの「学び」と「育ち」に全教職員が責任を持ち、「めざす15歳」を共有しながら、「学ぶ力」「生かす力」「関わる力」の育成を重点とした教育活動を展開します。各種スポーツ大会や運動教室をピピカツと位置づけ、運動機能の向上と楽しさと考える事業内容としながら、健康増進と交流機会の創出に努めるとともに、食による健康づくりを推進します。また、老朽化する各体育施設については、長寿命化を図るため緊急性の高いものから計画的に改修し、安全で快適に利用できるよう、適切な維持管理と効率的な運営に努めます。



【職】(ごいっぴ)
働く人を応援するまちづくり

本町の基幹作物である水稲は、令和5年の上川管内の作況指数が「105」で「やや良」となりましたが、夏場の猛暑による記録的な高温多湿の影響を受け、胴割れや白濁粒が散見され、たんばく値が高くなるなど平年どおりの品質確保が難しい年となりました。所得の確保・水田の維持・畑作物の本作化に向け、国などの施策の活用や生産コストの抑制による省力化、消費者のニーズに合わせた販売戦略などを意識し、農協などの生産者団体が需要動向を把握したなかで、出荷、販売を進めていくことが求められるため、今後本町と農協、関係機関が一体となり、農業の振興を推進します。青果物は、猛暑により多くの品目で高温障害などの影響を受け、出荷量、販売金額ともに令和4年より減少しました。花きは、栽培管理に苦慮しながらも、たゆまぬ管理努力や主要産地の生育遅延による出荷量の大幅な減少で価格が高まり、出荷量、販売金額ともに令和4年より増加しました。気候変動や生産資材の高騰など、農業を取り巻く厳しい情勢が続く中、所得を確保する青果物などへの取り組みは重要になると考えますので、国が実施する水田対策の見直しも考慮し、ハウス設置や品質向上など、農業者・生産団体の取り組みを支援します。【びっぷいちご】「再振興に向けた冬いちごの生産は5期目を迎えます。生産者においては、これまでの課題を一つひとつ解決し、前

3月5日(火)に招集された第1回町議会定例会で、村中町長と北川教育長から令和6年度に向けた方針が示されました。その概要をお知らせします。

年より収量が増加するなど栽培技術の確立が図られ、収支面でも改善や一定の成果が表れています。

いちご狩りにについては、農園への支援を継続するとともに情報発信にも努め、多くの来場者が訪れるよう比布母狩り連絡会と協力して進めます。

畜産については、国際情勢や急激な円安の進行による飼料や肥料をはじめとした生産資材の高騰の影響が大きく、予断を許さない状況が続いているため、畜産振興会と情報交換しながら対策を検討します。

継続した課題である担い手育成・確保対策として、昨年度から地域おこし協力隊制度を活用して就農支援員を募集し、現在4名の協力隊員が就農を目指して日々研修に励んでいます。

林業については、町有財産形成のため町有林の伐採を進めるとともに、保育事業を実施し、民有林業振興のため、森林組合と連携し森林環境譲与税を活用しながら、林道などの環境保全

事業や民有林整備推進事業による支援を継続します。

有害鳥獣対策については、キツネやアライグマ、エゾシカによる被害防止のため、猟友会や警察などと連携しながら対応します。

特に熊の出没が年々増加していることから、カメラによる監視体制を強化し、ICTを活用した出没情報収集システムを利用し、防災行政無線やホームページなどで迅速に情報提供するなど、注意喚起を促します。

商業についてはコロナが感染症法上の「5類」に移行し、生産や消費の活性化が進み、明るい兆しも見えていますが、経済の回復には相応の期間が必要であると認識しています。

エネルギー価格をはじめ、あらゆるモノの価格の高騰により、事業者を取り巻く環境は厳しい状況となっており、本年度も国の臨時交付金を活用し、町内経済の活性化と町民に対する物価高騰対策を目的とした商品券給付事業を実施します。

【住】(住まい)
快適に住み続けることができるまちづくり

町営住宅については、比布町公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度はふれあい団地E棟の改修工事を実施します。

住棟の取り壊しについては、耐用年限を超えた新築のみ団地を予定しています。計画より進んでいるため、入居者の負担が増えないよう、より丁寧な説明を心掛けて対応します。

また、公平性確保の観点から、高額所得者および収入超過者に対しては、引き続き相談、指導により特定公共賃貸住宅および民間賃貸住宅への入居を促進し、公営住宅の役割である住宅確保要配慮者のセーフティネットとしての活用を推進します。

本町では、これまで町民の生命、財産、生活環境などに著しく影響を及ぼす恐れがある5戸を特定空き家に認定し、その内2戸を略式代執行により除却しまし

た。現在の特定空き家は1戸で、所有者の関係者と話し合いを進めています。

今後は、空き家などの所有者に対し、適正管理を促す啓発活動など、空き家解消を進めるとともに、需要を把握し、所有者と希望者を繋ぎ、町の補助制度の活用を促すなど、空き地空き家の流動化を進めます。

本町では、民間賃貸住宅などに住んだ方が戸建てを新築、または中古住宅を取得され、定住に結びついていくことから、民間賃貸住宅の入居を促進する対策などを進めてきたことが、2年連続で転入超過となった要因の一つと考えています。

一方、優良な空き地や中古住宅が少なくなってきたこと、そして民間賃貸住宅の空き室も少ないことから、転入希望者の住まいの確保が困難な状況となったことから、旧新町団地跡地を活用し、民間活力を導入した官民連携による宅地造成事業を進め、子育て世代の定住を促進します。

【安】(安全・安心)
いつまでも安心して暮らせるまちづくり

本町の高齢化率は42%を超えており、冬の生活を守る「除雪サービス」など、今後も高齢者への生活支援サービスを継続します。

特に、移動手段を持たない方を対象とした高齢者等移動支援事業「びびたく」については、運行地域の拡大に向けた見直しを進め、緊急時の通報手段として設置する緊急通報システムについては、一層の充実したサービスが提供できるよう事業を見直します。

障がい福祉については、障がい福祉行政の高度化や



昨年、これまで長年親しまれてきた「びっぶ七夕天国」を「びっぶ夏まつり」にリニューアルし、関係団体の協力により悪天候にも関わらず多くの方に楽しんでいただきました。本年度は、「びっぶ130年」を記念する事業を盛り込みながら、さらなる内容の充実を図ります。

観光については、良佳プラザ・遊湯びっぶは、コロナ禍により非常に厳しい運営が続いていましたが、利用者数が10万人を超えるなど、順調に回復していることからさらなる集客と満足度の向上を図り、PRや情報発信などに努めます。

グリーンパークびっぶは昨年度、熊出没による臨時休業など、安全な施設の運営に苦慮しました。パークゴルフは愛好者の減少に加え、猛暑による利用者の減少もあり、厳しい状況となりましたが、利用者の意見・要望をお伺いしながら、魅力のあるコースづくりに努めます。

キャンプ場については、コロナ禍から続いているキャンプ需要は当面継続するものと考え、本年度はフリーサイトの一部改良を行い、利用者に対するサービスの向上に取り組み利用者の増加を図ります。また、テニスコートをキッズバイクコースとして試験的に活用するなど、施設全体の来場者の増加を目指します。

びっぶスキー場は近年、雪不足やエネルギー価格高騰、全国的なスキー人口減少などの影響を受け、大変厳しい運営ですが、本町の重要な観光資源であることから、アクセスの良さを生かして札幌圏からも集客できるよう営業活動を強化

し、来場者の増加を図ります。また、大雪カムイミンタラDMOと連携し、インバウンドや団体客の受け入れ体制も検討します。

老朽化が進んでいる索道施設などについては、安全な運行に必要な整備を行い、将来に向けた施設全体の再整備計画について検討します。

良佳村は、多くの雇用を創出し、町内へ大きな経済効果をもたらす貴重な観光拠点ですが、課題も多いため、今後の施設のあり方や運営方法について、多くの意見を参考にしながら、慎重に検討を進めます。

日本では人手不足が慢性化し、本町においても単に働く人が足りないだけでなく、日常生活への影響を及ぼす要因となることから、外国人労働者などの受け入れ支援や地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、人材の確保と定着を図ります。

専門的対応、子どもから高齢者までの障がいのある方への支援体制を構築することを目的に、近隣4町で上川中部福祉事務組合を共同開設しています。

本年度も、組合が運営する上川中部こども通園センターや上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を中心に、利用者への適切なサービス提供と安定供給を図ります。

また、新たに設置する児童発達支援事業所を含め、各事業所や関係機関と連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを一層推進するため、障がいに対する理解啓発と権利擁護の推進に努めます。

介護保険については、コロナによる活動自粛期間が長期化したことにより、要介護等認定者が増加傾向にあります。

本年度から8年度までの3年間を第9期高齢者福祉・介護保険事業計画期間として介護保険料額を決定していますが、これまでの住民主体の運営による通い

の場「三平サロン」や生活助け合い協議会「びっぶの和」などの活動評価を行い、保険料抑制に努めます。

認知症施策では、昨年度に事業所訪問を実施した地域見守りネットワーク事業によるスムーズな連携・対応に努め、誰もが住みやすい地域づくり推進のため、オレンジプランに基づいた「共生」と「予防」を軸に「チームオレンジ」の体制整備を行います。

成人保健事業については、生涯にわたって健康的に自分らしく生活していくための第一歩として、健康診査およびがん検診を受診し、自身による健康状態の振り返りと健康的な「食」「運動」「休養」習慣の確立を推進します。

「ピカツフィットネスLife」を実施します。母子保健事業については、安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実を図り、妊産婦時期における心身の健康をさらに支援するため、本年度から「産前産後家事・育児サポート事業」を行い、多様化するニーズに合わせた支援体制の整備に努めます。



不妊治療費助成事業については、これまでの一般不妊治療費および生殖補助医療費助成に加え、本年度から先進医療費の助成を行い、妊娠を希望される方の経済的負担を軽減します。コロナワクチン接種については、昨年度をもって特

例臨時接種期間が終了となり、本年から季節性インフルエンザワクチンと同様の「B類定期接種」として接種を行います。国の方針に基づき、近隣市町と連携しながら接種体制を整備し、町民へのわかりやすい情報提供に努めます。

町立ぴっぴクリニックは、地域医療の拠点として町民一人ひとりの命と健康を守るために欠かせない医療機関であり、今後も安定的に医療提供体制を保持する必要があるため、令和7年3月をもって入院病棟を廃止し、医師などの確保がより可能となる体制整備を進め、より充実した外来診療体制の確保に努めます。

国民健康保険事業については、運営主体が市町村から北海道に移行され6年が経過しますが、後期高齢者医療制度と同様に円滑な制度運用がされるよう、今後も北海道や関係機関との十分な連携を行い、適正な事務に努めます。コロナ禍に停滞していた保健師による訪問活動を積

極的に実施し、医療費の分析や各種健康啓発事業を通して適正化対策に取り組み、健康診査や保健指導、各種検診の受診を促進し、医療費抑制に努めます。

環境衛生については、不法投棄の防止策に努め、ペットの飼育のマナーを周知するなど、生活環境の保全に取り組みます。

また、ペットボトルのリサイクル方式の変更により、これまで燃やせるごみとしていたフベルとキャップについてもリサイクルできることから、分別の簡素化とあわせてゼロカーボンの推進にも寄与するものと考えており、住民への周知に努めます。

町道の整備については引き続き、道路区画線標示工事などを実施し、安全な町道の維持管理に努めます。除排雪については、関係

機関や委託事業者と十分な連携をとりながら、迅速で円滑な除排雪体制の確立を図り、安全で良好な冬期交通の確保に努めます。橋梁については、「比布

町橋梁個別施設計画」を基に、北5線9号橋の補修工事を実施します。また、橋梁点検については、北海道縦貫自動車道と交差する跨道橋5橋を予定しており、第三者への被害防止を図るための維持管理を適切に行います。

簡易水道事業については、導水ポンプ場動力計装盤更新工事を2か年で予定しており、本年度は計装盤の一部製作を実施します。施設の故障は、生活に多大な影響を及ぼしますので、予防保全を行い、良質な水の安定供給に努めます。

公共下水道事業については、「ストックマネジメント計画」の内容を更新し、次年度以降、管渠内のカメラ調査を行い、不明水などの調査結果を基に、管路の健全化に努めます。

また、簡易水道事業および公共下水道事業は、本年度から企業会計を導入します。財務諸表などを活用し、経営状況の分析を行い、適切な事業経営に努めます。本町における地域公共交



昨年、北海道と旭川地方気象台協力のもと、町民を対象とした防災研修会や比布中央学校4年生を対象

とした防災教室、消防団員を対象とした防災研修を実施しました。



国民保護法に基づくアラートをはじめ、災害時も含めた緊急時における連絡体制を整備します。

交通安全対策については、町民の高い意識と関係機関の協力により、昨年8月24日に町内の「交通事故死ゼロ」連続2,000日を達成しました。これからも警察や交通安全指導員と連携し、飲酒運転の撲滅運動などの啓蒙活動を実施します。

悪質な特殊詐欺などに対する防犯意識の啓蒙や消費者保護については、警察な

どの関係機関との連携と幅広い情報収集により、広報紙などを通じた情報提供を行い、被害の未然防止に努めます。

建築から60年以上が経過している役場庁舎については、法定耐用年数を超え、耐震診断についても基準を満たしていないことから、防災拠点施設として機能する施設への建て替えが必要と考えています。

また、施設のバリアフリー化が不十分であることや、行政機関が分散していることにより、町民の利便性や行政効率の低下を招く要因にもなっていることから、消防署や福祉会館、保健センター、老人センターなどの公共施設を集約し、防災拠点施設としての機能も充実させ、安心して暮らせるまちの中枢施設を目指す計画とします。

消防行政については、近年は全国各地で地震や台風、集中豪雨、火災などのさまざまな災害が多発しており、地域の安全・安心を守る地域防災力の充実強化

のため、不足する消防団員の確保に努めるとともに、研修や訓練を通して消防団の強化を進めます。

防火防災、危機管理体制の強化を推進し、各関係機関や近隣市町村との広域連携を強化するとともに、本年度から当麻町および愛別町の近隣3町で火災発生時に大型水槽車を相互に移動させるなど、さらなる応援協力体制を確立し、各種災害や救急要請に対応できるよう、消防・防災体制の充実を図ります。

なお、大雪消防組合を構成する6町から、それぞれ本部に職員を派遣することを合意し、本年度から職員1名を派遣します。

基本方針の達成を確かなものにするための基本的な取り組み

第13次まちづくり計画の将来像「住んで良かった」と思えるまちづくりの実現に向けて、「子育て」「しごと」「住まい」「安全・安心」の4つを基本方針に掲げ、この達成を確かなものにする

ため、まちづくりの基礎となる「住民の参画」「人材の育成」「健全な行財政」「情報の発信」に、新たに「男女共同参画」「脱炭素社会の実現」「デジタル・トランスフォーメーション」の推進を追加しました。

男女共同参画については、急速に進む時代の変化を的確にとらえ、人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮するために、広報啓発や地域づくりにおける女性リーダーの育成など、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

脱炭素社会の実現については、国では2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

本町では、令和4年にゼロカーボンシティ宣言をし、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを目指し、本年度策定予定の「地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素への活動を進めます。デジタル・トランス

フォーメーションについては、単にデジタル技術を導入するのではなく、デジタル化によって生活が便利になり、質の高いサービスの提供につながるような取り組みを進めます。

また、本年度は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年であり、国が掲げている「デジタル田園都市国家構想」を実現するために、令和7年度から5か年のKPI、重要業績評価指標とロードマップを位置つけた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、新たな総合戦略を策定し、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成、確保などを進め、地域間の連携を促進します。

平成9年に比布町史第3巻が発刊されてから約25年が経過したことから、この節目の年に第4巻「平成史」の発刊に向け、資料収集や編さん作業を進めており、本年は「町史監修委員」を設置し、来年3月の発刊を目指します。地方創生応援税制「企業

版ふるさと納税」については、「比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、ピピカツやヴィレッジ・バイ・ヴォレアス改修事業などへの充当を目指し、本町の地方創生に向けた取り組みに理解をいただけるよう、職員一丸となって営業を進めます。



6年目を迎えた「ヴィレッジ・バイ・ヴォレアス」は、プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」の練習拠点として活用されており、町としては、地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援を通して地域社会の活性化を目指し、本年も「企業版ふるさと納税」

を有効活用しながら、引き続き包括連携協定に基づき運営会社との協力事業を支援します。

令和元年にPIIP相互応援大使活動をスタートしました。ピップ株式会社とは、互いの価値を高める活動を展開してきました。昨年度は、ピップ研究所研究員を講師に迎え、前期課程の児童を対象に「磁石を使った実験教室」を開催していただき、町としてもさらなる相互の知名度やイメージアップを図ります。

町民の関心の高い話題や本町が実施しているさまざまな取り組みについて、広報紙「広報びつぷ」や町民カレンダー、予算の使い道なども全戸に配付し、情報の発信に努めます。

防災行政無線については、災害時や各種事業、イベントなどをお知らせするとともに、「LINE公式アカウント」を今後の町の情報発信ツールとして有効活用していくため、多くの町民の皆さんに登録いただくよう、周知に努めます。

また、町のホームページやSNSなども積極的に活用し、本町の情報や魅力を広く発信します。

町民の意見や要望を伺う場としてまちづくり懇談会や町長への手紙を引き続き実施し、びつぷ未来会議では、若い世代や移住者を対象に将来を見据えた意見交換を進めます。

本町に縁のある方々との交流は、ふるさとの認識をより深めるための大切な機会です。本年は、130年記念事業として、東京比布会、札幌比布会、旭川比布会、同郷会合同の「同郷会ふるさと訪問」を企画し、8月1日に本町にお越しいただき、町民との交流が図れるような内容で実施したいと思えます。

本町の母村のひとつである滋賀県湖南市との友好交流事業は、市制20周年記念式典に出席するほか、イベントなどにも参加し、湖南市民の皆さんに本町の特産品をPRし、農商工分野それぞれで交流を深めます。また、130年記念事業

きるよう、町長部局や関係機関と連携を図りながら、町民の信頼に心える施策を推進します。

社会で生きる力の育成

比布中央学校は、教育目標を「生きる力を身につけ、他者と共により良く生きる児童生徒の育成」を掲げ、グローバル・AI時代を生き抜くために、「とし、義務教育学校の利点を生かし、9年間の連続性・系統性を踏まえ、一貫性のある教育活動を展開するとともに、教員の専門性を生かした指導の充実」に努め、子ども一人ひとりの良さや可能性を充分引き出します。

本年4月の児童生徒数および学級編制は、児童生徒数が223名、うち新1年生は24名で、総学級数は19学級、うち特別支援学級は10学級の予定です。確かな学力の育成については、全国学力・学習状況調査や各種学力検査、チャレンジテストなどの分析から子ども一人ひとりの資

質・能力、興味・関心・意欲などを的確に捉え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実が図られるよう、ICTの効果的な活用や、練成会グループによる学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を実施し、子どもたちの学力向上対策に努めます。

特別支援教育については、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築し、特別な支援を必要とする子どもたちへ就学前から学齢期、社会参加まで、一貫した教育が行われるよう教育環境の整備や教育内容の充実を努めます。

キャリア教育については、子どもたちが自らの生き方を考え、夢や希望を実現させる意欲、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を、さまざまな経験・体験や多様な人のかかわりを通して育むとともに、次世代型講習「あ

したの寺子屋」事業を開催します。

「君の夢プロジェクト」推進事業は、通常では体験できない舞台での演奏や一流選手からの実技指導、全体講話などを実施し、子どもたちが夢や希望を持ち、将来の生き方や進路を選択する能力を養い、ふるさとに愛着と誇りを持つる事業として取り組みます。

ふるさと教育については、町130年の歴史や文化、先人の努力や知恵を学ぶことや、地域資源を活用した体験的な活動を通して、課題を自ら見出し、協働して探究活動を進めていくとともに、アイヌの歴史や文化、北方領土の学習にも取り組み、「友好交流提携」を結んでいる滋賀県湖南市の下田小学校の子どもたちとオンラインなどを通じて交流学習を進めます。

英語教育については、外国語指導助手（ALT）などを効果的に活用し、英語によるコミュニケーション能力の育成や他国の文化や考え方を理解する取り組み

教育行政執行方針



北川 範之 教育長

本年度の教育行政の執行は、「第13次比布町まちづくり計画」や「比布町教育大綱」のほか、関係する法令の趣旨を踏まえ、子どもたちが社会を生きる力を育むために、知・徳・体の確かな学びを核とした質の向上を図る教育活動の充実、二つ目にすべての町民が主体的に学び続け、「任んで良かったと思えるまち」を実感できる生涯学習の振興の2点を基本方針として取り組みます。

ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた教育を推進し、子どもたちがふるさと比布への誇りと愛着を持ちながら、世界に視野を広げ、社会を支えていくために、人材に育つことがで

の推進に努めます。

教育の情報化については、情報技術が急速に進化していく時代を生きる子どもたちにとって、情報活用能力の育成は必須であり、一人1台端末を適切、効果的に活用した授業改善の取組みを推進し、学習機会の保障に向けた主体的な取組みの充実のため、ICTを活用した効果的な学習支援にも努めます。



豊かな人間性と健やかな体の育成

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくために、一人ひとりの良さや可能性、成長の状況などを積極的に評価し、学習したこ

との意義や価値を実感できる評価の充実を努めます。

いじめ防止の対応については、教育委員会や学校が定めている「いじめ防止基本方針」や北海道教育委員会作成の「いじめ対応ガイドブック・支援ツール」「コンパス」を基盤に、家庭や地域、関係機関と連携した未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

不登校や児童虐待の対応については、日常的に子どもたちの変化に留意し、早期対応に努め、悩みや課題の解決を図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して適切な対応に努めます。

体力の向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などの実態を踏まえ、ピピカツ事業と連携を図りながら、子どもたちの良さや伸びを認めるきめ細やかな指導の充実を図ります。

学校給食は、子どもたちの食生活に大きな役割を担っており、ピピカツ事業

とも連携しながら地元食材やミネラル豊富な給食を提供するよう努めます。
給食費の物価高騰分については、引き続き全額町費で賄い、地元食材を積極的に提供し食を通じてふるさと比布町の良さを伝える取り組みを行います。



連携・協働に基づく信頼される学校づくり

地域とのつながりを重視した教育を進めるには、学校、家庭、地域、行政が課題を共有して、その解決策を共に考え実践し、地域の将来を担う意識を醸成するため、地域の総合力による教育活動を推進することが重要です。

高齢者教育の推進について、白寿大学では、健康で意欲を持って仲間と楽しみながら学び続けることのできる喜びを体験し、生きがいのある人生観の確立と社会参加を目指して主体的な活動を支援するとともに、さらに魅力ある白寿大学をめざして様々な改善を図り、誰でも参加しやすい学びの提供に努めます。
福祉会館・分館は、町民の大切な学びや交流の場として、自主的な文化活動や趣味活動に取り組んでおり、今後もニーズに応じた各種講座や教室を開設して活動の輪を広げるよう支援するとともに、情報紙「まなびっぶ」を通して、一層の普及に努めます。
町民の自主的な文化活動が充実するよう、「町民文化祭」など、文化・芸術活動の振興を図り、町民が身近に文化・芸術に触れ、創作し、表現する機会の提供に努め、図書館や遊湯びっぶでの作品展示などを積極的に進めます。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活動を充実させるため、学校・地域の教育活動の推進、学校支援の取組みなどについて支援し、「地域とともにある学校づくり」の一層の実体化に向けて努めます。
保育園との円滑な接続の推進について、保育園と学校が連携を深め、相互に指導の工夫改善を図りながら、一人ひとりのよさや可能性を引き出し、保育士と教員、関係機関との課題交流会を実施し、指導・支援の共通理解を図ります。
部活動の地域移行については、生徒のニーズと地域の実情に合った部活動の設置に向けての検討に努めます。また、部活動の専門性を高め、教員の負担軽減を図るため引き続き部活動指導員を配置します。
安全教育については、子どもたちが災害や事故、犯罪などから身を守ることができるよう、地域や関係機関との連携により効果的な防災・交通安全・防犯教育の充実を図ります。

また、保護者向けのメール配信システム「マチコミ」を活用し、緊急時の連絡や不審者情報、熊の出没情報に迅速に対応します。
ヘルメット着用の努力義務化に伴い、ヘルメット着用を推奨し、自転車通学の子どもたちに対し、これまで通り購入費の一部を補助します。
スクールバスについては、安心して通学できるよう、委託業者と連絡体制を図り、安全を最優先した効果的な運行に努め、乗車マナーなどの指導にも努めます。
教育環境の整備は、本町の人口減少対策の核となるものです。子どもたちがより良い環境の中で安心して充実した教育が受けられるよう、施設の適正な営繕と維持管理、教材備品の計画的な整備・充実に努めます。
教育費負担軽減の一環として実施していた「高校就学応援事業」については、児童手当の拡大に伴い、ブツシユ型で保護者の利便性が高い児童手当に統合す

本年度は、郷土資料館の全面改修を行います。建物自体が歴史資料であることを生かした躯体工事や、展示資料、レイアウトの見直しなどの内部改修を行い、鈴木邸の適正な営繕と維持管理にも努めます。
図書館活動の推進について、本年度は、サーバー・システムの更新を行い、さらに学校図書館と連携し、学校図書の実や、効果的な書架整理に向けて図書館司書による支援を実施するとともに、安心して利用できる環境や「としよかんまつり」やクリスマススイベント、読書感想文コンクールなどの実施や定期的な特設展の開催など、魅力的で独自の図書館運営に努めます。
ブックスタート事業は、本年度も4か月健診児を対象に実施します。
また、3歳児に本を贈呈するブックスタートアップ事業も実施し、乳幼児期から途切れなく多くの本と出会う環境整備に努めます。

本年度は、郷土資料館の全面改修を行います。建物自体が歴史資料であることを生かした躯体工事や、展示資料、レイアウトの見直しなどの内部改修を行い、鈴木邸の適正な営繕と維持管理にも努めます。
図書館活動の推進について、本年度は、サーバー・システムの更新を行い、さらに学校図書館と連携し、学校図書の実や、効果的な書架整理に向けて図書館司書による支援を実施するとともに、安心して利用できる環境や「としよかんまつり」やクリスマススイベント、読書感想文コンクールなどの実施や定期的な特設展の開催など、魅力的で独自の図書館運営に努めます。
ブックスタート事業は、本年度も4か月健診児を対象に実施します。
また、3歳児に本を贈呈するブックスタートアップ事業も実施し、乳幼児期から途切れなく多くの本と出会う環境整備に努めます。

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

また、保護者向けのメール配信システム「マチコミ」を活用し、緊急時の連絡や不審者情報、熊の出没情報に迅速に対応します。
ヘルメット着用の努力義務化に伴い、ヘルメット着用を推奨し、自転車通学の子どもたちに対し、これまで通り購入費の一部を補助します。
スクールバスについては、安心して通学できるよう、委託業者と連絡体制を図り、安全を最優先した効果的な運行に努め、乗車マナーなどの指導にも努めます。
教育環境の整備は、本町の人口減少対策の核となるものです。子どもたちがより良い環境の中で安心して充実した教育が受けられるよう、施設の適正な営繕と維持管理、教材備品の計画的な整備・充実に努めます。
教育費負担軽減の一環として実施していた「高校就学応援事業」については、児童手当の拡大に伴い、ブツシユ型で保護者の利便性が高い児童手当に統合す

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

ることとします。



学びを活かす地域社会の実現

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催



動など多種多様な学びを提供し、教員や地域の方々の協力のもと、子どもたちに多くの体験・経験を積み重ねる場として開設します。
放課後児童クラブは、本年度から比布中央学校内に移転するとともに、総合的に統括・管理する所長を配置することで、イベント企画など多様な体験活動を取り入れ、異学年交流の充実を図るなど、家庭や学校に代わる成長の場として運営します。
なお、放課後児童クラブ移転に伴い、青少年会館アスベスト含有事前調査と青少年会館(体育館以外)の解体工事を行います。
子ども会育成員連絡協議会が開催する「子ども会廃品回収」や「クリスマス会」などを通して、リーダー育成にも努めます。
「二十歳のつどい」については、人生の節目に改めてこれまで育んでくれた人々や地域に感謝し、大人としての行動をとっていくための機会として、さらに趣向を凝らした内容で開催

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

新たな時代に向けて

近年の技術革新により、これまで人間が行ってきた作業を機械やコンピュータが行うようになりましたが、「考える」という行為は人間にしかできません。単に答えを導き出すのではなく、仲間と一緒に考え、自発的に調べて問題を解決することが重要となります。
教科の枠にとらわれず、総合的に学習する「STEAM教育」では、自ら問題を見つけて解消する解決能力だけでなく、相手の意見も認め受け止める協調性も学びます。
教育委員会は、学校・家庭・地域・行政による連携協力をとこれまで以上に強め、子どもたちが様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成に取り組めます。

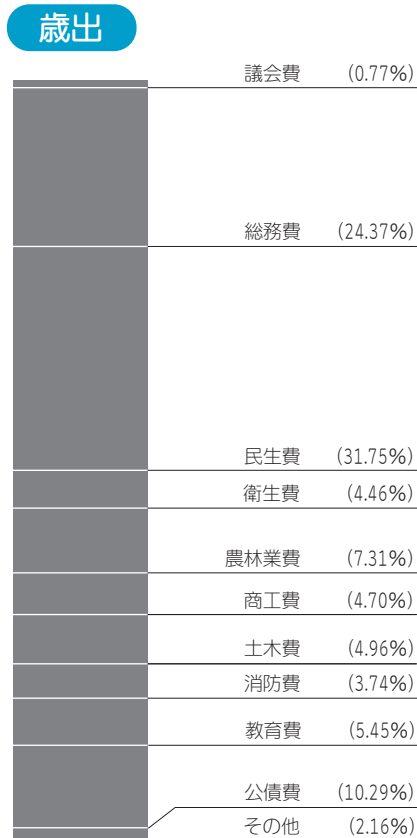
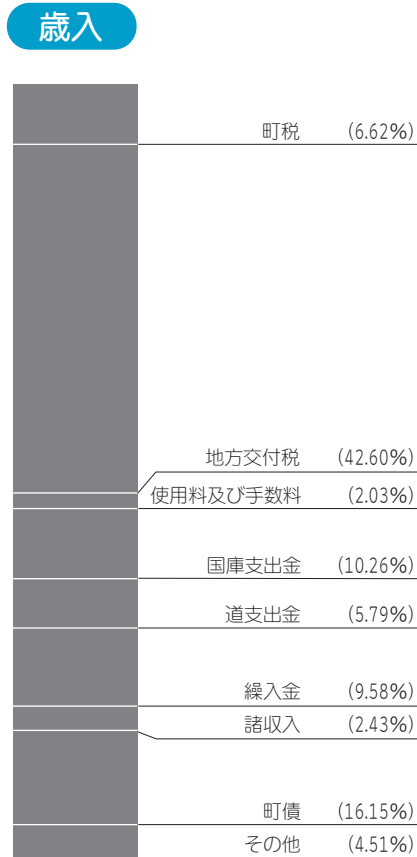
潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通して学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。
生涯学習の推進については、「人生100年時代」「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中、町民一人ひとりが生涯を通して学び、町民同士が「つどい」「まなび」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。
通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に、学校では学べない学習や運動を凝らした内容で開催

《特集》第13次まちづくり計画がスタートします

令和6年度一般会計の状況 (単位：千円、%)

歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
町税	307,074	326,580	-19,506
地方譲与税	57,552	52,808	4,744
利子割交付金	150	150	0
配当割交付金	900	900	0
株式等譲渡所得割交付金	720	720	0
法人事業税交付金	4,200	3,800	400
地方消費税交付金	74,200	73,200	1,000
環境性能割交付金	3,900	3,400	500
地方特例交付金	8,700	1,800	6,900
地方交付税	1,975,000	1,930,000	45,000
交通安全対策特別交付金	1	620	-619
分担金及び負担金	5,779	5,223	556
使用料及び手数料	94,388	94,076	312
国庫支出金	475,799	367,671	108,108
道支出金	268,750	285,050	-16,300
財産収入	13,705	6,655	7,050
寄附金	19,110	17,922	1,188
繰入金	444,435	431,811	12,624
繰越金	20,000	20,000	0
諸収入	112,737	128,514	-15,777
町債	748,900	521,100	227,800
合計	4,636,000	4,272,000	364,000



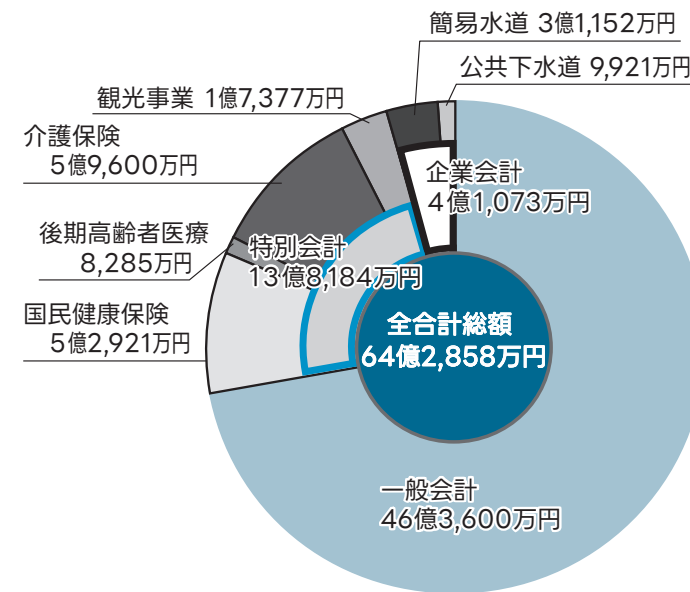
※端数調整により、100%にならない場合があります。

歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
議会費	35,801	36,542	-741
総務費	1,130,244	1,074,404	55,840
民生費	1,471,937	780,055	691,882
衛生費	206,932	280,963	-74,031
労働費	62	62	0
農林業費	339,134	336,272	2,862
商工費	217,908	209,576	8,332
土木費	230,194	263,864	-33,670
消防費	173,675	189,123	-15,448
教育費	252,663	584,107	-331,444
災害復旧費	20	20	0
公債費	477,288	505,012	-27,724
予備費	12,000	12,000	0
諸支出金	88,142	0	0
合計	4,636,000	4,272,000	364,000

令和6年度予算

一般会計 **46億3,600万円**

令和6年度の一般会計は46億3,600万円になりました。また、簡易水道事業会計と公共下水道事業会計は今年度から企業会計となり、4億1,073万円、4つの特別会計の総額は13億8,184万円で、一般会計を合わせた全会計の総額は64億2,858万円となっています。詳しい事業については、広報びっぶ4月号に折り込みの今年の予算の使い道をご覧ください。



町民一人当たりの借金(町債)額

約 **110万円** (昨年 約146万円)
 38億3,493万円 (昨年 51億5,184万円)
 令和5年度末全会計借金残高見込み額
 ÷ 人口3,457人*
 ※人口は本年2月末現在住民基本台帳等登録数

令和6年度全会計の状況 (単位：千円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	4,636,000	4,272,000	364,000
特別会計	1,381,848	1,622,413	-240,565
国民健康保険	529,219	525,616	3,603
後期高齢者医療	82,853	73,909	8,944
介護保険	596,000	594,200	1,800
観光事業	173,776	180,064	-6,288
簡易水道事業		192,117	-192,117
公共下水道事業		56,507	-56,507
企業会計	410,734		410,734
簡易水道	311,524		311,524
公共下水道	99,210		99,210
歳出合計	6,428,582	5,894,413	534,169

一般会計の交付税等の推移 (単位：千円)

区分	一般会計	①地方交付税	②臨時財政対策債	①+②
平成26年度	3,959,953	1,714,921	109,031	1,823,952
平成27年度	4,136,652	1,776,352	108,584	1,884,936
平成28年度	4,216,833	1,778,841	84,255	1,863,096
平成29年度	5,225,333	1,780,247	88,753	1,869,000
平成30年度	4,708,144	1,789,094	87,362	1,876,456
令和元年度	4,075,340	1,807,801	63,991	1,871,792
令和2年度	4,441,765	1,947,626	64,670	2,012,296
令和3年度	4,129,462	2,078,742	78,910	2,157,652
令和4年度	3,754,000	1,972,381	19,976	1,992,357
令和5年度	4,272,000	1,930,000	10,000	1,940,000
令和6年度	4,636,000	1,975,000		